

一、創立金簿を整理せよとの事  
 二、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 三、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 四、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 五、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 六、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 七、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 八、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 九、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、  
 十、創立金簿の整理に際しては、創立金簿の金額を各社に通知し、

株式会社 謝購會福岡出張所

財團 協調會福岡出張所

第八條 株式は起名式とし一株券、五株券、拾株券の三種とす  
 第九條 株式を譲渡したる時は當會社所定の名義、書換、請求書に株券を添へ名義書換を請求すべし相續遺贈又は法律上の原因に依り株式を取得したる時は之を證明すべき書類を添付すべし  
 第十條 株券の分合毀損其他の理由に依り新株券の交付を受けんとする者は其旨を記載したる請求書に株券を添へ請求すべし  
 第十一條 株券の喪失に因り再交付を受けんとする者は其事由を證明すべき書類を添付し請求すべし  
 前項の請求のありたる時は當會社は其の請求者の費用を以て其旨を公告し三十日を經過するも他より故障の申出なき時に限り新株券を交付す  
 第十二條 株券の名義書換手数料は株券壹通に付金貳拾錢とし再